

ちば事業再構築チャレンジ補助金 よくある質問【共通】

| 通し番号 | 質問内容 | 回答 |
|------|---|--|
| 1 | みなし大企業、みなし中堅企業は、対象となりますか。 | みなし大企業は対象外ですが、みなし中堅事業は対象となります。 |
| 2 | 「みなし法人」は、対象となりますか。 | 本事業においては、補助対象者に含まれていないため、対象外となります。 |
| 3 | NPO法人は、対象となりますか。 | 収益事業を行っていれば、対象となります。 |
| 4 | 社会福祉法人は、対象となりますか。 | 常用雇用者が300人以下であれば対象となります。 |
| 5 | 現在、千葉県内に事業所を有していないが、補助事業を千葉県内で実施する場合、対象となりますか。 | 申請時に県内に事業所を有していなくても、事業を実施した結果として、県内に事業所が設立される場合は対象となります。 |
| 6 | 「省エネルギーの促進や再生可能エネルギーの活用等に資するもの」とは、具体的にどのようなものですか。 | 原則として、環境に配慮したものであれば、認められます。 例：既存設備に比べ、消費電力の低い設備の導入等 |
| 7 | 車両の購入費は、補助対象となりますか。 | 車両の購入は対象となりません。 |
| 8 | パソコンの購入は対象になりますか。 | 補助事業以外にも利用できる汎用品は対象外となります。 |
| 9 | 補助金の概算払いは受けられますか。 | 概算払いは行いません。 |
| 10 | 令和5年3月31日以降に発生する費用は対象外でしょうか。 | 事業期間は令和5年3月31日までとしておりますので、それ以降に発生する費用は対象外となります。 |